

## 手 数 料 表

当社が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

### 1 受付手数料

求人又は求職の申込みの受理についての受付手数料は申し受けいたしません。

### 2 届出制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、求職者の雇用期間により次の額の紹介手数料を、該当月の求人者締日以降に申し受けます。

#### ①期間の定めのない雇用契約の紹介

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35%（消費税相当分を含まない）に相当する額

#### ②期間の定めのある雇用契約の紹介

当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金の35%（消費税相当分を含まない）に相当する額

ビリーフグループ共通

株式会社ビリーフクラブ・株式会社ビリーフレーブ・株式会社ビリーフライフ